

34 生活保護

制度内容	健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、一日も早く自分の力で生活できるように援助する制度です。
対象者	福島市在住で、失業や病気など様々な理由により経済的な不安や生活に困りごとを感じている方
必要なもの	<p>初回相談時に準備できるとよいもの ※後日提出も可</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 本人確認書類（マイナンバーカード等） <input type="checkbox"/> 世帯の収入がわかる書類（給与明細書、年金振込通知書等） <input type="checkbox"/> 世帯の資産状況がわかる書類（預金通帳、自動車検査証、固定資産税納付書、生命保険証書等）など <input type="checkbox"/> 病状等がわかるもの（障害者手帳、介護保険証、医療受給者証等）
お問い合わせ先	生活福祉課 保護第一～四係（本庁2階） ☎572-5467

35 自立相談支援事業

制度内容	専門の相談員が相談者の困りごとを整理したうえで、各関係機関と連携し、問題解決に向け支援します。
対象者	福島市在住で、失業や病気など様々な理由により経済的な不安や生活に困りごとを感じている方
必要なもの	<p>初回相談時に準備できるとよいもの ※後日提出も可</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 本人確認書類（マイナンバーカード等） <input type="checkbox"/> 収入関係書類（給与明細書、雇用保険受給資格者証等） <input type="checkbox"/> 金融資産関係書類（相談者及び相談者と同一の世帯に属する方の記帳済の通帳等全て） など
お問い合わせ先	生活福祉課 生活支援係（本庁2階） ☎525-3725